

保護者 様

北杜市立高根西小学校長

出席停止及び登校証明書（お知らせ）

学校保健安全法第19条に基づき、以下の病気にかかった時は、出席停止となります。
家庭において医師と相談のうえ、適切な処置をとられますようお願いいたします。
なお、登校の際には、医師による証明を受け、登校させてください。

	病 名	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミアコンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、痘そう、ラッサ熱、南米出血熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ（H5N1）	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで
	麻疹	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	全ての発疹がか皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日経過
第3種	結核	医師が感染のおそれがないとみとめるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス及びパラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	医師が感染のおそれがないとみとめるまで

＊第2種のうち医師が感染のおそれがないと認めたときは上記のかぎりではない
＊インフルエンザ様疾患による出席停止の場合は、別紙《インフルエンザ様疾患再登校報告書》にて、報告が必要となります。本登校証明書の提出は必要ありません。

登校証明書

児童氏名 _____ 年 _____

診断名 _____

上記の者は、令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日までを出席停止と認めます。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日より登校してもさし支えありません。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医師名 _____ 印 _____